

平成 27 年 2 月 16 日

身分証明書の携帯について

八千代ゆりのき台つつじ祭り

出店者 各位

第 9 回八千代ゆりのき台つつじ祭り実行委員会

実行委員長 溝口 兼治

会場・出店リーダー 斉藤 誠二

記

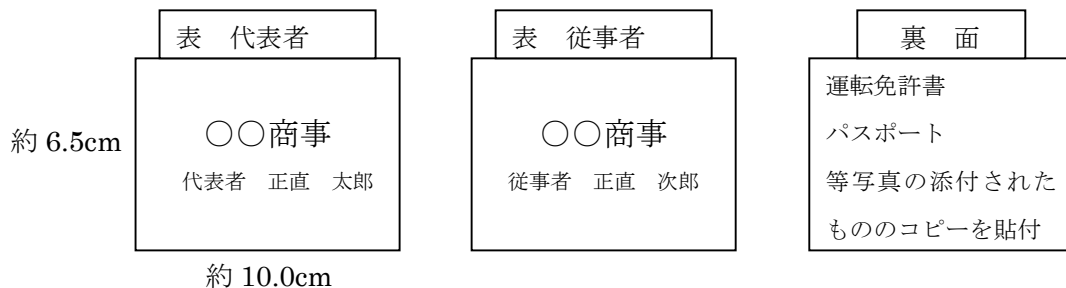
警察当局からの指導により、出店業務（テント、フリーマーケット）に従事する者全員（届出の代表者・従事者）に対し、身分証明書の携帯を義務付けられることになりましたので、下記要領に従ってください。

（要領）

1. 出店の代表者及び出店業務に従事する者は、別に定める身分証明書を作成の上、首から下げるなど常時携帯してください。警察官・実行委員が巡回して確認しますので、提示してください。
2. 出店の代表者は、常時現場（テント等）にいてください。都合により常駐できない場合には、予め代行者を指定して届出をしてください。
3. 届出以外の者は販売に携わってはいけません。

*身分証明書は、当日持参してください。事前に提出する必要はありません。

（身分証明書）



連絡先 つつじ祭り実行委員会事務局 080-3910-1638（平日 10 時～15 時）

以上